

**平井保育園で投票していた方は投票所が変わります**

第4投票区投票所の場所が「平井保育園」から「平井認定こども園」に変更となりました。投票所入場券に記載されている投票所を確認のうえ、お間違いないようお願いいたします。

**投票日当日の投票は午後6時までにお願ひします**

投票日当日の投票は、午前7時から午後6時までです。終了時刻を過ぎると投票ができなくなりますので、投票はお早めにお願ひします。

また、投票日当日は、指定の投票所以外では投票できません。

投票所入場券に記載されている投票所をご確認のうえ、投票してください。

**不在者投票制度をご利用ください**

選挙期間中に、他の市区町村に滞在する方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。また、指定病院などに入院などを行っている方は、施設内で不在者投票ができます。

体に重度の障がいがある方および介護保険法上の要介護5の方は、自宅などで投票ができる「郵便等による不在者投票制度」が利用できます。郵便等による不在者投票ができる方のうち、

**参議院議員通常選挙期日前投票のご案内**

7月10日(日)の投票日に、仕事や旅行などで投票に行くことができない方は、期日前投票をご利用ください。

投票所	期 間	時 間
鹿嶋市役所 大野出張所	6月23日(木) ～7月9日(土)	午前8時30分 ～午後8時
ショッピングセンター チェリオ	7月3日(日)	午前10時 ～午後7時

○ショッピングセンターチェリオは7月3日(日)のみの臨時開設となりますので、ご注意ください。

[持参するもの] 投票所入場券(6月20日から順次発送予定)

※届いていない場合は、身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。

自分で投票用紙への記載ができない方には、「代理記載制度」があります。投票用紙を請求できるのは、7月6日(水)午後5時までです。「郵便等投票証明書(事前の申請が必要)」を添えて市選挙管理委員会に請求してください。

※各制度の手続きなど詳しくは、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

**体の不自由な方は代理・点字投票ができます**

目や手などが不自由な方は、投票所で係員に申し出てください。補助者立ち会いのうえ、本人に代わって候補者名などを書いてもらうことができます。誰に投票したかなどの秘密は固く守られます。

目が不自由で点字投票を希望する方は、点字器を用意してありますので、投票所の係員にお申し出ください。

**6月7日以降に転居届を出した方は転居前の投票所です**

選挙人名簿に登録されている方で、6月7日以降に市内での住所変更(転居)届を出した方は、前住所地の投票所での投票となります。

**午後8時から即日開票 得票状況のお知らせも**

開票は、投票日の午後8時から、カシマスポーツセンターで行い、この開票の様子は参観できます。また、会場では、午後9時から30分ごとに得票数が確定するまで、開票状況をお知らせします。また、市ホームページや「鹿嶋市かなめーる」でも同様にお知らせします。

**選挙制度が変わりました**

■選挙年齢が「18歳以上」へ引き下げられます

これまで「20歳以上」とされていた選挙権年齢が、約70年ぶりに見直されることとなり、今回の選挙から「18歳以上」へ引き下げられます。

■投票所に同伴することができるときの年齢が拡大されます

これまで「幼児まで」とされていた投票所に同伴できる子どもの範囲が、今回の選挙から「児童、生徒その他の18歳未満の方まで」に拡大されます。

選挙に関する問い合わせ  
鹿嶋市役所総務課内  
鹿嶋市選挙管理委員会  
☎ 82-2911 (内線231)

●投票日当日(7月10日)に即日開票  
開票状況は、市ホームページを  
ご覧ください。



【発行】鹿嶋市 〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井1187-1  
【編集】政策企画部 秘書広報課 ☎ 0299-82-2911(代表) ☎ 0299-82-0789  
http://city.kashima.ibaraki.jp/  
hisyo1@city.ibaraki-kashima.lg.jp



スマートフォン用 携帯電話用

2016年6月20日号

No.522 (選挙臨時号)

市の花…はまなす 市の木…松 市の鳥…きじ